

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	神戸三宮「えきまち空間」における新型モビリティ活用実証実験業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 兵庫国道事務所長 国土交通技官 竹内 勇喜 兵庫県神戸市中央区波止場町3-11
契約締結日	令和 3年12月24日
契約の相手方の氏名及び住所	関西電力株式会社 ソリューション本部 営業部門 大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥7,000,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥7,000,000-
随意契約によることとした理由	<p>現在、神戸三宮駅空間では、歩行者優先の空間を整備する「三宮クロススクエア」や、「新たな中・長距離バスターミナル」、各鉄道駅やバスターミナルをつなぐ「三宮駅周辺歩行者デッキ」の整備に向けて検討が進められている。</p> <p>本業務は、将来の神戸三宮駅前空間において、新たなモビリティが共存する可能性を確認するため、新たなモビリティと公共交通が乗り継ぎしやすい位置や歩行者ネットワーク上にまちの回遊性等を向上するためのモビリティスポットの適切な配置や、道路内で設置する場合の構造等について調査・検討することを目的とする。具体的には、先行的に再整備された空間などを活用した走行実験を行い、モビリティ利用者や周辺の歩行者等にヒアリングを実施することで、バスターミナル等の整備時にモビリティマネジメントを検討する基礎データの収集や課題整理を行うものである。</p> <p>本社会実験は、国土交通省道路局が募集する「道路に関する新たな取り組みの現地実証実験」に神戸市が応募し選定され、公募要領に基づき申請者及び関西電力株式会社を含む関係者からなる神戸三宮「えきまち空間」モビリティ活用検討協議会が、実施するものである。</p> <p>そして、本協議会規約の第6条において、現地実証実験は関西電力株式会社が行うことと定められたため、関西電力(株)と随意契約を行うものである。</p>
備 考	